

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社フライングガーデン
【英訳名】	FLYING GARDEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野沢 八千万
【本店の所在の場所】	栃木県小山市本郷町三丁目4番18号
【電話番号】	0285（30）4129（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 片柳 紀之
【最寄りの連絡場所】	栃木県小山市本郷町三丁目4番18号
【電話番号】	0285（30）4129（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 片柳 紀之
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期 累計期間	第28期 第3四半期 会計期間	第27期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	6,076,890	1,937,043	8,195,952
経常利益又は経常損失() (千円)	104,543	56,820	157,415
四半期(当期)純損失() (千円)	348,273	94,401	31,223
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	579,900	579,900
発行済株式総数(株)	-	1,449,168	1,449,168
純資産額(千円)	-	1,816,061	2,209,143
総資産額(千円)	-	4,592,138	4,847,545
1株当たり純資産額(円)	-	1,255.66	1,527.32
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	240.79	65.27	21.58
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	30.0
自己資本比率(%)	-	39.5	45.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	62,314	-	308,451
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	242,394	-	387,048
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	114,439	-	22,583
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	302,866	368,507
従業員数(人)	-	187	167

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	187 (845)
---------	-----------

(注)従業員数は就業人員であり、()内にパートタイマー及びアルバイト(1日8時間換算)を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 食材等仕入実績

当第3四半期会計期間における食材等仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
肉類	311,239	48.8	-
米穀類	61,674	9.7	-
ドリンク類	54,286	8.5	-
青果類	38,374	6.0	-
その他	172,309	27.0	-
計	637,885	100.0	-

(注) 1. 金額は仕入価額によって表示しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注状況は記載しておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。なお当社は一般顧客を対象とした店舗販売ですので、特定の販売先はありません。

事業部門	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	前年同期比(%)
ファミリーレストラン部門(千円)	1,937,043	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 収容能力及び収容実績

地域	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)					
	客席数 (席)	構成比 (%)	前年同期比 (%)	来店客数 (千人)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
埼玉県	1,788	27.8	-	502	28.1	-
栃木県	1,591	24.7	-	448	25.0	-
茨城県	1,493	23.2	-	363	20.3	-
群馬県	1,039	16.1	-	312	17.5	-
千葉県	531	8.2	-	163	9.1	-
合計	6,442	100.0	-	1,789	100.0	-

(注) 客席数は、各店舗座席数に営業日数を乗じて日割計算しております。

(6) 地域別販売実績

地域	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		
	販売高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
埼玉県	532,323	27.5	-
栃木県	496,869	25.6	-
茨城県	396,650	20.5	-
群馬県	333,588	17.2	-
千葉県	177,611	9.2	-
合計	1,937,043	100.0	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、報告書提出日(平成21年2月12日)現在において当社が判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在あるいは、リスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

(1) 業績の概況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライム問題に端を発した金融市場の混乱、経済不安が深刻化したことにより株価の下落や円高等先行きの不透明感が増幅しております。

個人消費につきましては、ガソリン価格は低下したものの、雇用不安や景気の後退感による消費者の生活防衛意識の高まりからさらに減退いたしました。

外食業界におきましても、個人消費意欲の減退による外食機会の減少、企業間競争の激化、食品偽装問題、材料費の高騰、人件費の高騰等、厳しい経営環境が続いております。

このような環境におきまして当社は、「高収益事業構造の構築」を目標に、サービス力の向上を目指して、引き続き新入社員、パート社員の採用を行うとともに、店舗のCQSレベルの底上げに取り組んでまいりました。

出店につきましては、当第3四半期会計期間にはありませんでした。

「カフェダイニング マリアテラス」につきましては、当初の計画を達成できなかったことから、11月30日をもって、閉店いたしました。

この結果、当第3四半期会計期間末における店舗数は68店舗となりました。

景気の後退感による個人消費意欲の減退などの影響が予想以上に大きく、売上高については計画を下回りました。また、食材価格、エネルギー価格も一段と高騰しており、原材料費、販売費及び一般管理費については予算を上回る結果となりました。

この結果、当第3四半期会計期間の売上高は1,937,043千円、営業損失は52,111千円、経常損失は56,820千円、四半期純損失は94,401千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末と比べて65,640千円減少し、302,866千円となりました。当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期会計期間における営業活動の結果使用した資金は、6,078千円となりました。これは主に税引前四半期純損失56,820千円および減価償却費68,681千円を計上したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期会計期間における投資活動の結果獲得した資金は45,286千円となりました。これは主に定期預金の払戻による収入156,000千円および定期預金の預入による支出73,500千円を計上したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期会計期間における財務活動の結果獲得した資金は50,957千円となりました。これは主に短期借入金による収入200,000千円および借入金の返済による支出147,468千円を計上したことによるものであります。

(3) 対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対応すべき課題において重要な変更はありません。

(4) 経営戦略の現状と見通し

昨今の消費意欲の急激な減退の中で外食産業全体が厳しく、特に当社が中心としている郊外型のロードサイト店は、大きく影響を受けていることを認識しております。当社は、ドリンクバーの導入などお客様の来店を促進する施策を行うとともに、経費の見直しを行い利益確保を目指して参ります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備の増減はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

新設

当第3四半期会計期間において、千葉県佐倉市に平成20年9月に開設を予定しておりました、「フライングガーデン佐倉店」につきまして、計画の見直しの結果、出店計画を中止いたしました。

拡充

新たに既存店舗のうち54店舗について、平成21年3月を目処にドリンクバーを設置することを計画いたしました。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
足利店他 53店舗	栃木県 足利市他	器具備品等	212,000	-	借入金 リース	平成21年 2月	平成21年 3月	

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,449,168	同左	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株 (注)
計	1,449,168	同左	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	1,449,168	-	579,900	-	496,182

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付が無く、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,417,700	14,177	同上
単元未満株式	普通株式 28,668	-	同上
発行済株式総数	1,449,168	-	-
総株主の議決権	-	14,177	-

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フライングガーデン	栃木県小山市本郷町三丁目4番18号	2,800	-	2,800	0.20
計	-	2,800	-	2,800	0.20

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	700	680	651	720	654	650	610	580	514
最低(円)	610	600	600	624	600	560	460	500	400

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第3四半期報告書の提出日までの役員の変動は次のとおりであります。

(1)取締役の状況

役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	管理本部長	常務取締役	-	白岩 正敏	平成20年7月1日
取締役	建築開発部長	取締役	店舗開発部長	三本木 勝	平成20年7月1日
取締役	財務部長	取締役	管理部長	片柳 紀之	平成20年7月1日
常務取締役	管理部長	常務取締役	管理本部長	白岩 正敏	平成21年2月1日
取締役	商品部長	取締役	営業本部長	本城 弘	平成21年2月1日
取締役	店舗開発担当部長	取締役	建築開発部長	三本木 勝	平成21年2月1日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社はありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	587,866	793,007
売掛金	16,932	16,233
原材料	31,116	23,384
その他	229,623	193,252
流動資産合計	865,539	1,025,877
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,071,913	2,865,663
構築物	788,398	733,729
その他	760,096	709,940
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,367,652	1,927,243
有形固定資産合計	2,252,755	2,382,090
無形固定資産	202,630	213,482
投資その他の資産		
差入保証金	744,842	759,707
その他	526,369	466,386
投資その他の資産合計	1,271,212	1,226,094
固定資産合計	3,726,599	3,821,667
資産合計	4,592,138	4,847,545
負債の部		
流動負債		
買掛金	240,563	236,141
短期借入金	440,000	440,000
1年内返済予定の長期借入金	481,272	505,508
未払金	320,989	305,139
未払法人税等	17,170	59,000
賞与引当金	17,836	68,169
その他	104,859	98,443
流動負債合計	1,622,689	1,712,402
固定負債		
長期借入金	845,929	658,126
退職給付引当金	67,021	58,230
役員退職慰労引当金	127,643	123,840
その他	112,793	85,803
固定負債合計	1,153,387	925,999
負債合計	2,776,076	2,638,402

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	579,900	579,900
資本剰余金	496,182	496,182
利益剰余金	745,814	1,137,480
自己株式	5,214	5,144
株主資本合計	1,816,681	2,208,417
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	620	725
評価・換算差額等合計	620	725
純資産合計	1,816,061	2,209,143
負債純資産合計	4,592,138	4,847,545

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	6,076,890
売上原価	1,927,496
売上総利益	4,149,394
販売費及び一般管理費	₁ 4,240,081
営業損失()	90,686
営業外収益	
受取利息	1,214
受取配当金	68
受取賃貸料	20,445
その他	4,195
営業外収益合計	25,923
営業外費用	
支払利息	22,328
賃貸収入原価	15,245
その他	2,205
営業外費用合計	39,779
経常損失()	104,543
特別損失	
固定資産除却損	8,219
減損損失	₂ 315,037
その他	9,523
特別損失合計	332,780
税引前四半期純損失()	437,324
法人税、住民税及び事業税	31,955
法人税等調整額	121,006
法人税等合計	89,050
四半期純損失()	348,273

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	1,937,043
売上原価	633,954
売上総利益	1,303,089
販売費及び一般管理費	1,355,201
営業損失()	52,111
営業外収益	
受取利息	588
受取賃貸料	7,029
その他	2,088
営業外収益合計	9,705
営業外費用	
支払利息	7,936
賃貸収入原価	5,226
その他	1,251
営業外費用合計	14,414
経常損失()	56,820
税引前四半期純損失()	56,820
法人税、住民税及び事業税	11,041
法人税等調整額	26,539
法人税等合計	37,580
四半期純損失()	94,401

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	437,324
減価償却費	216,405
減損損失	315,037
賞与引当金の増減額(は減少)	50,333
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,803
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,790
受取利息及び受取配当金	1,282
支払利息	22,328
固定資産除却損	8,219
売上債権の増減額(は増加)	4,885
たな卸資産の増減額(は増加)	7,731
仕入債務の増減額(は減少)	4,421
未払金の増減額(は減少)	22,192
その他	54,088
小計	163,501
利息及び配当金の受取額	1,282
利息の支払額	22,808
法人税等の支払額	79,660
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,314
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	236,503
定期預金の払戻による収入	376,003
有形固定資産の取得による支出	363,412
差入保証金の差入による支出	28,543
差入保証金の回収による収入	43,408
その他	33,346
投資活動によるキャッシュ・フロー	242,394
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	600,000
長期借入金の返済による支出	436,433
リース債務の返済による支出	4,031
自己株式の取得による支出	69
配当金の支払額	45,026
財務活動によるキャッシュ・フロー	114,439
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	65,640
現金及び現金同等物の期首残高	368,507
現金及び現金同等物の四半期末残高	302,866

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>原材料については、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する企業会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 退職給付引当金の計上基準	<p>当期末における退職給付債務(従業員の自己都合による期末要支給額)の見積額に基づく年間引当金繰入予定額を期間按分して算定しております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
-	-

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		
1 販売費及び一般管理費の主な内訳		
消耗品費		214,503千円
給料・賞与		680,394千円
賞与引当金繰入額		17,836千円
雑給与		1,246,641千円
役員退職慰労引当金繰入額		4,428千円
退職給付費用		10,291千円
地代家賃		523,525千円
水道光熱費		405,632千円
減価償却費		213,826千円
2 減損損失		
第3四半期累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。		
場所および用途	種類	金額(千円)
埼玉県 7店舗	建物	217,883
茨城県 4店舗	構築物	27,222
千葉県 2店舗	器具備品	14,005
群馬県 2店舗	その他	25,098
栃木県 2店舗	リース資産	30,828
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本としたグルーピングを行っております。</p> <p>店舗について営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額315,037千円を減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は上記の通りであります。</p> <p>なお、当資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2%で割り引いて算定しております。</p>		

当第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		
1 販売費及び一般管理費の主な内訳		
消耗品費		67,867千円
給料・賞与		197,626千円
賞与引当金繰入額		17,836千円
雑給与		404,971千円
役員退職慰労引当金繰入額		1,476千円
退職給付費用		3,430千円
地代家賃		170,853千円
水道光熱費		128,773千円
減価償却費		68,331千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成20年12月31日現在)	
	(千円)
現金及び預金勘定	587,866
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金	285,000
現金及び現金同等物	302,866

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,449,168株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,872株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	43,392	30.0	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(有価証券関係)

保有している有価証券に会社の事業の運営において、重要なものはなく、かつ、当第3四半期会計期間末において、有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額に前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められませんので、記載を省略します。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年 3月31日)
1 株当たり純資産額 1,255.66 円	1 株当たり純資産額 1,527.32 円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額等

当第 3 四半期累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)	当第 3 四半期会計期間 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 240.79 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純損失金額 65.27 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)	当第 3 四半期会計期間 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失 () (千円)	348,273	94,401
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 () (千円)	348,273	94,401
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,446,360	1,446,325

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第 3 四半期会計期間において、リース取引残高が前事業年度末に比べて著しい変動はありませんでしたので、記載を省略します。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

株式会社フライングガーデン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大村 廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 徳彌 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フライングガーデンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フライングガーデンの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。